

市立総合病院看護補助者募集

応募資格 高卒以上
募集職種 看護補助者
雇用形態 臨時職員
勤務形態 週5日(土・日曜日勤務・夜勤あり)
仕事内容 入浴介助、用具の洗浄、食事の介助等
問い合わせ 総合病院管理課人事係 ☎22-3191
※土・日曜日、祝日を除く



市では、下表の施設について管理運営等を行う指定管理者の募集を行います。
募集要領の配布
配布期間 9月3日(月)～28日(金) 午前8時30分～正午、午後1時～5時15分
※土・日曜日、祝日を除く
配布場所 総務契約課契約係(市役所5階)
※市ホームページからダウンロードも可
申請方法
申請期間 9月21日(金)～28日(金) 午前8時30分～正午、午後1時～5時15分
※土・日曜日、祝日を除く
申請場所 総務契約課契約係(市役所5階)

指定管理者の募集

	公の施設の名称	指定期間	問い合わせ
1	青梅市民斎場・青梅市火葬場	平成31(2019)年4月～36(2024)年3月【5年間】	市民課戸籍係
2	青梅市福祉センター	平成31(2019)年4月～34(2022)年3月【3年間】	高齢介護課高齢者支援係
3	青梅市学童保育所	平成31(2019)年4月～	子育て推進課子育て推進係
4	青梅市総合体育館・青梅市体育施設	36(2024)年3月【5年間】	スポーツ推進課スポーツ推進係

青梅市社会福祉事業団臨時職員募集

職種・人数・資格 調理員・若干人・高卒以上
職務内容 青梅市自立センター利用者(障害者)の給食調理業務等
勤務日時 月15日程度、完全週休2日制、午前9時15分～午後零時15分または4時
※ローテーション制
試験方法 書類選考(1次)、面接(2次)
申し込み 9月20日(必着)までに市販の履歴書に必要事項を記入し事前に電話連絡のうえ、〒198-0023青梅市今井5-2434-2 青梅市社会福祉事業団 ☎32-1631へ郵送または直接持参
※土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

市有地の売却と一般競争入札

日時・会場 10月11日(木) 午前9時30分から・市役所2階205会議室
保証金 入札前に見積額の100分の3以上の金額を納入
参加申込受付期間 9月3日(月)～28日(金) 午後5時15分まで
※郵送の場合は28日必着
売却物件概要 下表参照
その他
▽詳細は応募要領参照(市ホームページからダウンロード可)
▽地盤調査等は行っていません。現地に入りたい場合は総務契約課へ
応募要領の配付、申し込み 総務契約課管財係(市役所5階)



	所在地	地目	公簿面積(m ²)	最低売却価格
1	東青梅4丁目14番16外1筆	宅地	508.56	6,300万円
2	新町5丁目7番9	宅地	479.89	5,800万円
3	天ヶ瀬町1089番18外1筆	宅地	324.99	3,000万円
4	天ヶ瀬町1089番24外1筆	宅地	359.47	3,000万円

平成30年住宅・土地統計調査にご協力ください

この調査は、昭和23年以来5年ごとに行われており、今回は15回目にあたります。
調査目的 近年、多様化している国民の居住状況や少子・高齢化等の社会・経済状況の変化、住環境対策としての空き家対策の重要性の高まりを踏まえ、住宅のストックのみならず、少子・高齢社会を支える居住環境、耐久性・防火性といった住宅性能水準の達成や省エネルギー性能住宅、土地の有効利用状況、空き家を含めた住生活の実態を明らかにすることをねらいとしています。
調査基準日 平成30年10月1日
調査方法 無作為に選定した全国約370万世帯、市では約3千世帯が対象です。9月中旬から知事が
任命した調査員が対象世帯に調査書類を配布しますので、インターネットまたは紙の調査票での回答をお願いします。
調査結果 国や都道府県・市区町村が住生活基本計画やまちづくり施策などを立案するための重要な資料として利用され、私たちの住生活の向上に大切な役割を果たします。
31年夏ごろに統計局ホームページ、報告書などで、順次公表していく予定です。
記入内容の秘密は守られます
調査票に記入していた内容(統計以外の目的)は、法律で固く禁じられています。
問い合わせ 総務契約課庶務係

平成30年度被災建築物応急危険度判定員募集・講習会

日時 ①9月14日(金)②11月2日(金) 午後1時40分～5時
会場 都庁第一本庁舎5階大会議場
対象 建築士法第2条に規定する1・2級木造建築士で都内在住・在勤の方
講習内容 東京都の防災対策▽応急危険度判定制度▽応急危険度判定の事例▽応急危険度判定技術
定員 各日先着550人(予約制)
費用無料
申込書の配布 市施設課・市防災課(いずれも市役所5階)
※東京建築士会ホームページ <https://tokyokenc-hikushikai.or.jp/hante/index.html>、都都市整備局ホームページ <http://www.toshiseihin.metro.tokyo.jp/> からダウンロードも可

国民年金保険料後納制度の利用は9月末まで

過去5年分まで国民年金保険料が納められます
後納制度とは、時効で納めることができなかった国民年金保険料について、平成27年10月から30年9月までの3年間に限り、過去5年分まで納めることができる制度です。この制度を利用することにより、年金額が増える場合や、納付した期間が不足して年金を受給できなかった方が年金受給資格を得られる場合があります。
すでに老齢基礎年金を受給している方は、対象となりません。
手続き方法等詳細は、お問い合わせください。
お問い合わせ・受付時間
▽ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004 (050で始まる電話から)
※祝日を除く

消費税軽減税率制度説明会

青梅税務署では、事業者を対象に、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。
消費税の軽減税率制度は、平成31年10月1日から消費税率10%への引き上げと同時に実施されます。軽減税率対象品目の取り扱いがある事業者は、事業者だけでなく、例えば、会議費や、交際費として飲食料品等を購入する事業者や、消費税の免税事業者も、取り扱い商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。
ほとんどの事業者の経理処理に係る制度です

青梅都市計画道路変更案の縦覧

市では、青梅都市計画道路3・5・11号永山山麓線の都市計画変更案について縦覧します。
縦覧期間 9月4日(火)～18日(火) 午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日、祝日を除く
意見書の提出 都市計画変更(案)に意見のある市民および利害関係者は、縦覧期間内に市長へ意見書を提出することができます。
縦覧場所・提出先・問い合わせ 土木課(市役所5階)

申し込み ①9月5日②10月24日(必着)までに申込書に必要書類を添えて、郵送で〒103-0000中央区日本橋富沢町11-1 富沢町11ビル5階(一社) 東京建築士会「防災ボランティア係」へ
問い合わせ 東京都防災ボランティア事務局 ☎03-3527-3100、都都市整備局市街地建設部建築企画課 ☎03-5338-8333、市施設課市防災課

ので、ぜひ説明会にお越しください。
日時 9月18日(火) ①午前10時～11時30分②午後1時30分～3時
※午前・午後同一の内容です。
会場 市役所2階会議室
問い合わせ 青梅税務署法人課税第1部門 ☎22-3185(自動音声に従って「2」を選択してください)、青梅商工会議所 ☎23-0113